

【調査様式1】

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

施設の名称	小川公民館																	
所在地	吾川郡いの町小川新別946番地1																	
施設管理者	市町村における公共施設 ・ 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設																	
施設外観(写真)		アクセスマップ																
施設情報	①全館 ②集会室 ③調理実習室 ④会議室																	
施設内写真		施設平面図																
利用時間	8:30~17:00	休館日	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日~翌年1月3日															
利用料金	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>初めの4時間の基本料金</td> <td>超過料金(1時間につき)</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>8,600円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>2,300円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1,900円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>1,900円</td> <td>300円</td> </tr> </table>				初めの4時間の基本料金	超過料金(1時間につき)	①	8,600円	2,000円	②	2,300円	200円	③	1,900円	100円	④	1,900円	300円
	初めの4時間の基本料金	超過料金(1時間につき)																
①	8,600円	2,000円																
②	2,300円	200円																
③	1,900円	100円																
④	1,900円	300円																
利用料減免措置	☒ 有 ・ 無	(有の場合) 対象者	町及び町が設置する委員会及び付属機関が公園及び推奨する場合に限り全額免除															
利用条件等	1.利用者が入場料を徴収する場合の使用料は、通常の使用料の2倍に相当する額とする。 2. 冷暖房を利用する場合には、使用料の20%に相当する額を加算する。 3.1時間未満の端数は、切り上げて計算する。																	
施設電話番号	088-868-2112	施設FAX																
施設HP URL																		
市町村担当課	いの町吾北教育事務所																	
	TEL:088-867-2312 メールアドレス: ghk-kyouiku@town.ino.lg.jp																	